

～ 令和7・8年度 総合事業サービスA・B・Dの提供体制の急速な拡大を図ります ～

出雲市多様なサービス促進交付金

高齢化の進展により需要増が見込まれる介護サービスについては、限られた介護資源を効率的かつ効果的に活用する必要があることから、要支援以下の軽度の高齢者については、多様なサービスへの移行を推進し、サービス利用の適正化を図るとともに、本交付金により、多様なサービスの提供基盤の急速な拡大、サービス体制の強化、充実及び発展を図り、高齢になっても誰もが安心して介護が受けられる環境整備を推進します。

交付金の実施期間

○令和7年度及び令和8年度

交付対象者

- 訪問型サービス事業者:訪問型サービスA 指定事業者
訪問型サービスB 登録事業者
訪問型サービスD 登録事業者
- 通所型サービス事業者:通所型サービスA 指定事業者（※委託事業者は除く）

交付金の区分・交付単価等

○交付申請する年度の**12月31日時点**において、交付対象者が提供するサービスを**継続して利用する実利用者数**に応じて交付

		訪問A(円/人)	訪問B(円/人)	訪問D(円/人)	通所A(円/人)
基準額	当該年度からの実利用者	10,000	5,000	5,000	5,000
	前年度以前からの実利用者	30,000	15,000	15,000	15,000
加算	指定又は登録後、最初の利用者にサービス提供した場合に加算※	200,000	100,000	100,000	100,000

※令和6年4月1日以降に指定又は登録を受けた事業者において、通算して1回に限り加算可能。

交付金の申請期限

○交付申請する年度の**11月30日**まで

お問い合わせ・申請先

○出雲市 医療介護連携課 介護予防係
〒693-8530 出雲市今市町70番地
TEL:0853-21-6106
FAX:0853-21-6749
mail:iryous@city.izumo.shimane.jp

詳しくは、出雲市公式ホームページをご確認ください。
交付金の要綱、申請様式、手引き等を掲載しています。



■掲載場所
ホーム▶事業者の方▶
保健衛生・福祉▶介護・介護予防▶
介護予防(総合事業・介護予防支援)▶
出雲市多様なサービス促進交付金のご案内
■URL
<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1750900038718/index.html>